業　務　案　内

大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター無料職業紹介所

事　業　概　要	当センターは、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき大阪市が実施するひとり親と寡婦の自立支援施策のうち、大阪市の「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」を、市の指定管理者として受託実施しています。
主　な　事　業	職業紹介事業、就業相談・就業情報の提供、就業支援講習会などの就業支援事業、法律相談、生活相談などを実施しています。
事業所名称	大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター無料職業紹介所
所　在　地	〒５３１－００７１ 大阪市北区中津１－４－１０　大阪市立愛光会館内 ☎　０６－６３７１－６７５１　　ＦＡＸ　０６－６３７１－０６８５
実　施　団　体	公益社団法人　大阪市ひとり親家庭福祉連合会
厚生労働大臣許可	許可番号　２７－ム－３００００４
取扱職種の範囲等	取扱職種の範囲は、全職種、国内です。 求職対象者は大阪市在住の母子家庭の母並びに父子家庭の父及び寡婦。 児童扶養手当の受給が見込まれる離婚前から支援が必要な者。
手数料に関する事項	無料職業紹介所の為、手数料及び返戻金制度は有りません。
苦情処理に関する事項	苦情処理の責任者は、鼓　英治　です。
求人者の情報に関する事項	求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の　鼓　英治　です。 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。
個人情報の取扱に関する事項	個人情報の取扱い責任者は、鼓　英治　です。 取扱者は、個人の情報に関して当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

＊国の雇用給付金取扱職業紹介事業者（大阪労働局長の承諾を得た職業紹介事業者）